令和２年５月８日

保護者各位

小牧市長　山下　史守朗

　　　新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う保育園等の利用中止要請の延長

について（重要通知）

　小牧市では、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を鑑み、やむを得ず、４月１４日から５月６日までの間、保育園等の利用中止を要請させていただきました。そして、４月２４日付け文書において引き続き５月１７日（日）まで、その措置の延長をお願いさせていただいたところです。

その後、４月２７日に、愛知県から各市あてに保育所等における保育の規模の縮小期間を５月３１日までに延長するよう依頼がありました。また、５月４日には、国の緊急事態宣言が延長され、愛知県は引き続き特別警戒都道府県に指定されました。

こうした現下の状況を踏まえると、誠に残念ではありますが、現時点での解除は困難と判断せざるを得ないところであり、**保育園等の利用中止要請を５月３１日（日）まで延長**させていただくこととなりました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止、未来を担う子ども達とご家族の命を守ることを最優先とさせていただきたいと思います。保護者の皆様には大変なご負担をおかけしていることとは存じますが、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

**なお、ご家庭での保育における「困りごと」や「不安」、「どうしてもご家庭での保育を継続できない状況」などありましたら、ご利用の園、市幼児教育・保育課まで必ずご相談ください。**

記

**１　利用中止要請期間**

**５月１８日（月）から５月３１日（日）まで**

**２　対象施設**

　　市内の保育園、認定こども園、小規模保育事業所

**３　対象園児**

　　**誠に申し訳ありませんが、原則、保護者が医療従事者、介護従事者、警察官、消防職員、自衛官など、安全な社会の維持に不可欠な職種の方のみ利用可能**とさせていただき、**必要最小限の時間において受け入れ**を行います。上記以外の職種の方であっても、真にやむを得ない事情により、児童を預けざるを得ない方は、必ず園にご相談ください。利用の可否については、市が判断させていただきます。

**４　給食について**

　　保育園については、５月１８日（月）から給食を再開します。食材の発注数量を把握する必要があるため、５月１８日から５月３１日の期間に登園される場合は必ず園にお伝えください。給食費については、給食の提供実績に応じ、後日調整いたします。

なお、認定こども園における給食については、再開に向けて準備を行っております。準備が整い次第、施設より連絡をいたしますので、それまでの間は引き続き弁当の持参をお願いいたします。

**※今後の国、県の動向や感染拡大の状況により内容を変更する場合は、随時お知らせします。**

【連絡先】こども未来部　幼児教育・保育課　TEL：(0568)76-1130(直通)